

3 その他

3-1 横浜市総合リハビリテーションセンター補装具製作施設

(1) 運営方針

義肢装具、車いす、座位保持装置を中心とする補装具ニーズや重度障害者用意思伝達装置の適合に應えるため、補装具の製作・修理等補装具利用者への継続的な援助、補装具製作者への技術指導を実施します。

また、新たな補装具・福祉機器の研究開発等を行い、その指導的役割を担います。

さらに、戸塚・北部・西部の各地域療育センター及び中山・反町・泥亀の各福祉機器支援センターが実施する補装具クリニックの運営体制の整備、補装具製作者への技術指導を実施します。

(2) 平成 23 年度における重点事業

ア 補装具クリニックの実施体制の強化

補装具の製作・修理等補装具利用者に対するより適切で処方場所による格差のない充実した援助、補装具製作者への均等な技術指導を実施します。補装具クリニックの実施体制を整え、事業団として統一した開催システム、製作者の指導体制を整備強化します。

イ 上記アを整備するに当たり、事業団共通のクリニック開催マニュアルを作成します。

(3) 事業内容

ア 補装具の製作・修理

主に、高度な製作技術を要する業者での対応が困難な補装具、また、新しい機構や新素材を利用するなど、研究的要素のある補装具や福祉機器の製作・修理・評価を行います。

イ 義肢装具・車いすシーティングクリニック

義肢装具・車いす・座位保持装置や重度障害者用意思伝達装置等のニーズに専門的かつ効果的に対応するため、診療部門及び横浜市障害者更生相談所と連携して、きめ細かい製作・装着指導に当たるための義肢装具クリニック、車いすシーティングクリニックを実施します。

ウ 補装具製作者への技術支援

障害者が質の高いサービスを受けられるよう、補装具に関する先進技術の情報収集と研究を行い、その実用化を図ります。また、その成果を製作者に指導・還元することにより、補装具製作者の技術水準の向上を図ります。